

## ウルグアイ政府の入国禁止措置等

ウルグアイ政府は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、12月21日、法律により以下の措置を実施することを発表しました。

- 12月21日から60日間、集会の権利を制限。
  - ・ 社会的距離の維持を尊重せず、感染症拡大を防止する目的で場合に依じてマスク、フェイスガード及びその他の同様の性質の要素の適切な保護具も利用していない公共スペースもしくは公共用の私的空間における人の集中、滞在、往来等の明らかに衛生リスクを引き起こす人の集まりを一時的に停止。
  - ・ 違反者に対しては、刑事訴訟、警告、監視及び30～1000URの罰金が科すことができる。
  
- 12月21日から2021年1月10日までの期間、陸路、海路、水路、空路全ての国境においてウルグアイへの入国の禁止。
  - ・ 入国禁止措置が免除される者は以下のとおり。
    - A) 財、商品、郵便物の国際運搬業者及び人道・衛生支援従事者。
    - B) 2020年12月16日までにウルグアイ入国のための切符を取得したことを証明し、同時点までに必要な許可を有している者。